

「ほたるの里スポーツチャレンジフェスティバル 2025 実施業務委託」 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この実施要領は「ほたるの里スポーツチャレンジフェスティバル 2025 実施業務委託」について公募型プロポーザル方式による委託事業者の選定について、必要な事項を定めるものとします。

2. 業務の概要

- (1) 業務名 ほたるの里スポーツチャレンジフェスティバル 2025 実施業務委託
- (2) 内容 別添「ほたるの里スポーツチャレンジフェスティバル 2025 実施業務委託 仕様書」(以下「仕様書」という) のとおり
- (3) 委託期間 契約日から令和7年12月26日(金)まで
- (4) 開催日 令和7年10月12日(日)

3. 見積限度額

- (1) 1,100,000円(消費税10%を含む)

4. 実施形式

- (1) 公募型プロポーザル方式
- (2) 提案内容等について審査の上、もっとも優れた能力を有すると認められたものを委託契約候補者としてします。なお、プロポーザル参加にかかる諸経費は全て参加者の負担になります。

5. 日程

実施内容	実施期間又は期日
公示	4月23日(水)
質問受付	4月24日(木)～5月20日(火)
参加申込書等の提出	4月25日(金)～5月20日(火) 正午
企画提案書等の提出期限	5月28日(水) 正午
プレゼンテーション	6月13日(金) 予定
審査結果通知	6月下旬

6. 受付部署

辰野町役場 まちづくり政策課 財政係(担当:加藤)
〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
電話:0266-41-1111 内線2224 Fax:0266-41-3976
E-mail: zaisei@town.tatsuno.lg.jp

7. 参加資格

申込時において、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和4、5、6年度辰野町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 辰野町建設工事等に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

- (4) 辰野町暴力団排除条例（平成24年辰野町条例第29号）第2条第2号に規定する暴力団関係者に該当しないこと。
- (5) 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続き若しくは民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがされていないものであること。
- (7) 過去5年間に類似する業務の実績があること。

8. 参加申込書の作成・提出

(1) 提出書類

①参加申込書（様式第1号） 1部

②業務実績調書（様式第2号） 1部

実績については、最大5ページ（10件）までとします。

③会社（団体）概要（任意様式） 1部

会社（団体）名、代表者氏名、資本金、事業内容、本業務を担当する支店または営業所等の名称及び所在地を必ず記載すること。パンフレットなどの資料があれば添付してください。

(2) 提出期限

令和7年5月20日（火）正午必着

(3) 提出方法

持参、郵送（記録郵便）により、事務局まで提出してください。

(4) 参加資格要件の審査

①提出された参加申込書に基づき、参加資格要件の審査を行います。

②必要に応じて、参加申込書提出者に対しヒアリングを行います。

③虚偽の記載事項がある場合、参加申込書は無効になります。

(5) 参加資格要件を満たさない者に対する理由の説明

①事務局は、参加申込書を提出した者のうち、要件を満たさないため、提出者として該当しなかった者（以下「非該当者」という。）に対し、非該当理由を書面により通知します。

②非該当者は、前項の通知をした日の翌日から起算して3日以内に、書面（任意様式）により町に対して非該当理由について説明を求めることができます。

③事務局は非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の「翌日から起算して3日以内に書面により回答するものとします。

(6) その他の留意事項

参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

9. 企画提案書等の作成・提出

(1) 提出書類

①企画提案書（様式第3号）15部

②企画書（任意様式）15部

・企画書に記載を求める事項

ア 業務実施における基本方針

イ 「仕様書」に掲げる業務内容を遂行するための具体的な手法

ウ 業務工程

・作成に係る留意事項

ア 用紙サイズは、日本工業規格のA4版とし、枚数は問いません。

イ 文字サイズは10ポイント以上とする。

・その他

企画書は専門的な知識を有しないものでも理解できるように、わかりやすい表現となるように留意してください。

③経費見積書（任意様式）15部

経費の合計額は、上記（3. 見積限度額）に示す費用の限度額以内となるようにしてください。

(2) 提出期限

令和7年5月28日（水）正午必着

(3) 提出方法

持参または郵送により、事務局まで提出してください。郵送の場合は、書留郵便により期限までに必着としてください。

(4) 提出された企画書等の取扱い

- ①企画書等の作成及び提出にかかる経費は提案者の負担とします。
- ②提案された企画書等は返却しません。
- ③複数の企画書等の提出はできません。
- ④提出された企画書等は、提出者に無断で使用しません。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがあります。
- ⑤提出された企画書等は、提出後に内容を変更することはできません。
- ⑥提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。

10. 質疑応答

このプロポーザルに対する質疑については、次のとおりとします。

(1) 受付期間

4月24日（木）～5月20日（火）

(2) 受付時間

午前9時00分から午後5時00分まで（土日を除く）

(3) 受付方法

質問票（様式第4号）をファックスまたはメール等により、事務局まで送付してください。

(4) 回答方法

令和7年4月24日（木）～5月27日（火）の期間内において随時、ホームページにて回答します。

11. 審査の概要

委託候補者の選定は、「ほたるの里スポーツチャレンジフェスティバル2025 実施業務委託」公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行い、企画提案書等の審査及びプレゼンテーション審査を行い、企画提案内容を総合的に評価します。参加申込が多数の場合は、提出書類の一次審査を行い、プレゼンテーションの実施の有無について通知します。

(1) 審査対象

提出書類及びプレゼンテーション

(2) プレゼンテーションの日程等

①日時 令和7年6月13日（金）（予定）

※日程は各参加者に個別に連絡します。

②場所 辰野町役場2階大会議室（第6会議室）（予定）

③企画提案の所要時間

・プレゼンテーション20分以内

- ・審査委員による質疑

④審査基準 ※詳細な評価項目基準は別表のとおり。

- ・企画評価
- ・内容評価
- ・価格評価
- ・実績評価

⑤審査方法

- ・評価項目基準表による審査で、各審査員の合計評価点の平均点で最高得点を挙げた事業者を受託候補者として選定します。なお、同得点の場合は、見積書における見積価格（税込）の低い方を上位とします。
- ・評価項目基準表に基づき各審査基準に対して評価点を付し、その合計点を合計評価とします。
- ・各審査員の合計評価点の平均点が50点を最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としません。
- ・各項目における評価点の合計点は100点とします。

⑤留意事項

- ・プレゼンテーションにかかる経費は応募者の負担とします。
- ・プロジェクター・スクリーンを使用する場合は辰野町で用意します。その他必要なパソコン本体、ケーブル等については各自持参してください。

(3) 審査結果の通知

- ①企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を通知します。
- ②上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を通知します。

(4) 非選定理由に関する事項

- ①通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日（休日は除く）以内に、書面（任意様式）により、非該当理由について説明を求めることができます。
- ②非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して3日以内（休日は除く）に書面により回答します。

12. 事務局

辰野町教育委員会 学びの支援課 スポーツ振興係(担当：渡辺)

住 所：〒399-0493 上伊那郡辰野町中央1番地

電話：0266-41-1681 Fax：0266-41-3379

E-mail：syakai@town.tatsuno.lg.jp

辰野町役場 まちづくり政策課 財政係(担当：加藤)

〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

電話：0266-41-1111 内線2224 Fax：0266-41-3976

E-mail：zaisei@town.tatsuno.lg.jp

別 表

ほたるの里スポーツチャレンジフェスティバル 2024 実施業務委託候補者選定にかかる評価項目基準表

評価項目	評価視点		配 点	採 点
	基本方針	・実施することで大きな効果が期待できる。	10 点	
		・本業務の趣旨を理解している。	5 点	
		・総合的な企画力が高い。	5 点	
	業務体制	・業務体制が適正である。	10 点	
	工 程	・工程、計画が適正である。	5 点	
	プレゼンテーション内容	・本業務に対する意欲が感じられる。	5 点	
	内 容	・来場者増を見込める内容である。	5 点	
		・偏りがなく、幅広い層に受け入れられる内容である。	10 点	
		・誰もが親しめる内容である。	10 点	
		・新しい発想が取り入れられている。	10 点	
構 成	・企画の構成が明確である。	10 点		
独自提案	・効果の大きい独自の取り組みが示されている。	10 点		
価格評価	適正価格	<p>・見積価格は適正に算定されている。</p> <p>※価格評価は、下記の価格審査計算式から算出する。</p> <p>小数点以下は第一位を四捨五入して算出する。</p> <p>価格評価点＝配点×全体の最低見積価格÷提案者見積価格</p>	5 点	
合 計			100 点	